## 令和4年調布市教育委員会第2回臨時会会議録

- 1. 日 時 令和4年3月8日午後4時00分~午後5時13分(1時間13分)
- 1. 場 所 教育会館 4 階 教育委員室
- 1. 出席委員教 育 長 大和田正治

教育長職務代理者 奈尾 力

委 員 細川真彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千田文子

1. 出席説明員教育部長小林達哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教育部次長高松春美

髙 橋 慎 一

教育部副参事兼

指導室学校教育担当課長

教育総務課長鈴木克久

指導室統括指導主事 濱 田 昌 也

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈尾 力

○大和田教育長 こんにちは。ただいまから令和4年調布市教育委員会第2回臨時会を 開会いたします。

ここでお諮りいたします。今月,予定している調布市立学校における移動教室及び修学旅行への対応については、東京都、京都府、栃木県等を含む18都道府県における、まん延防止等重点措置の期間が今月21日まで延長となったことを踏まえ、専門家の御意見を踏まえながら検討を行ってまいりました。

つきましては、この間の検討経緯や昨日、今週9日水曜日から移動教室を実施する小学校4校において説明を行った内容等を踏まえ、改めて今月実施を予定している移動教室及び修学旅行の対応について協議いただくため、急きょ臨時の教育委員会を開催することといたしました。

このため、通常であれば、開催について周知の上、公開で委員会を開催するところでありますが、そのいとまがなかったことから、調布市審議会等の会議の公開に関する条例第4条ただし書きを準用し、事前公表することなく開催しております。

つきましては、会議録の公開をもって会議の透明性を確保することといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本日の臨時会は、そのように対応する旨、決定いたしました。

日程第1 令和4年調布市教育委員会第2回臨時会会議録署名委員の指名について 〇大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1,令和4年調布市教育委員会第2 回臨時会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第 29条の規定により、奈尾教育長職務代理者を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いいたします。

## 日程第2 協議題

まん延防止等重点措置延長に伴う令和3年度移動教室及び修学旅行への対応について 〇大和田教育長 次に、日程第2、協議題に入ります。まん延防止等重点措置延長に伴 う令和3年度移動教室及び修学旅行への対応について、を議題といたします。本件につい て所指導室長から説明をお願いします。所指導室長。 ○所教育部副参事兼指導室長 私からは、2月下旬以降に実施する移動教室及び修学旅行への、この間の対応について、資料を基に申しあげます。

新型ウイルス禍の中、教育委員会では移動教室及び修学旅行につきましては、都や市の 感染状況、市内の医療体制及び専門家からの御助言を踏まえ、移動教室や修学旅行の教育 的価値や意義、そして児童・生徒の命と健康を守ることを第一として、その都度、実施の 可否、延長等につきましては協議し、決定してまいりました。

資料2,2月下旬以降の実施校でございます。小学校8校,中学校6校,計14校につきましては、まん延防止等重点措置下ではありますけれども、その決定をした際は3月6日日曜日まで延長とはなっておりましたが、オミクロン株のピークも越え、感染状況も落ち着くのではないかと考え、感染予防対策、例えば学校医との相談であったり、健康観察を1週間実施することであったり、実施後につきましては2日間、感染状況の様子を見るというようなことを十分に講じた上で、実施することは可能ではないかと判断し進めてきたところでございます。

一方, まん延防止等重点措置が, さらに3月21日月曜日まで延長となりました。これは新規感染者数が依然として高止まりであること, いわゆる新型ウイルス, ステルスオミクロン株への置き換わりにより, 春休み前に感染の再拡大が懸念されていることによるものでした。専門家からは, 市内の感染状況においても連日100人を超える状況や医療機関の診療体制のひつ迫もあり, 今移動教室を実施するのは厳しいなどの御助言をいただきました。

そして3月4日金曜日午後に、今後の移動教室及び修学旅行は中止と決定いたしました。この時点において、3月6日日曜日に出発する緑ケ丘小学校、布田小学校、若葉小学校の3校については、既に事前の健康診断が終了し、下校している状況でありました。また、翌日は土曜日で学校休業日でもあることから間に合わず、そのまま実施することになった経緯がございます。

9日出発の小学校4校につきましては、この中止の決定を早くお知らせしたほうがよいとの判断により、メールにて保護者あてにお送りいたしました。このメールにより、翌日、3月5日土曜日、各校のPTA会長から中止に至る経緯などの説明を求められ、中止を取り下げてほしいとの訴えもあるとともに、中止とするなら、その中止の説明については教育委員会から子どもたちにしてほしいとの要望がございました。

このことを踏まえまして、週明けの3月7日月曜日に、教育委員会から中止についての

説明を子どもたちに行いました。子どもたちへの説明内容は、これまで申しあげてきました内容で、次の6点になります。

まず第1は、3月9日水曜日からの移動教室が中止となったこと。第2は、中止となった理由。第3は、中止となったことへの謝罪。第4は、代替の日帰り校外学習の実施について。第5は、行ける学校と行けない学校が出てしまった理由。第6は、今後も教育委員会として心に残る思い出をつくれるよう力を尽くしていくこととなります。

なお,この説明の後,午後ですけれども,中止の撤回を求める各校の保護者が教育会館に来庁いたしまして,その後もたくさんの保護者がさらにお越しいただくというような状況の中,中止の撤回につきまして繰り返し長時間にわたり訴えられたということがございます。

このことを受けまして、日光移動教室を実施してほしいという子どもたちや保護者の強い思い、それに対して教育委員会といたしましても改めて、まん延防止等重点措置再延長の時期ではありますが、小学校の移動教室及び中学校の修学旅行を実施することを提案いたしたいというところでございます。

よろしく御協議のほど、お願いいたします。

- ○大和田教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑, 意見等がありました ら, お願いいたします。福谷委員。
- ○福谷委員 これは9日開始というのは動かさないのですか。日にち的には動くことは ないのですか。
- ○大和田教育長 はい, 所指導室長。
- ○所教育部副参事兼指導室長 3月9日開始の移動教室につきましては、3月4日に中 止ということを決定した時点でキャンセルというようなことについてお伝えさせていただ いて、9日というのは確保することが難しい状況でありますので、それ以降の日程になり ます。
- ○福谷委員 先ほどのお話だと、保護者の皆様からどうしても9日に実施してほしいという話があったので、9日でなければ納得いただけないのでは。
- 〇大和田教育長 髙橋副参事。
- ○髙橋教育部副参事兼指導室学校教育担当課長 保護者の皆様におかれましては、3月 9日のみの実施に必ずしもこだわっていらっしゃるわけではなくて、少なくとも年度内に 同じように実施してほしいという御要望であったというように受け止めております。

- 〇大和田教育長 福谷委員。
- ○福谷委員 分かりました。
- ○大和田教育長 ほかにございませんか。奈尾教育長職務代理者。
- ○奈尾教育長職務代理者 経緯は理解をしているつもりですが、3月6日出発をする学校、それから3日後の9日に出発する学校、いわゆる6日はオーケーで9日はノー、何でなのだ、私はここがやはり出発点になっているかなと思います。ここをもう少し整理して、分かりやすく、このように言うというようにつくり上げるしかないかなというのが1つ。

もう1つは、先ほど室長が子どもへの説明の中で、中止の理由について説明をされていると。内容を少し詳しく教えていただけませんか。

- 〇大和田教育長 所指導室長。
- ○所教育部副参事兼指導室長 まず6日は実施できて9日は実施できない,それがなぜなのかということにつきましては,先ほどの説明の中でお伝えさせていただきましたけれども,3月4日の決定というようなところで,あまりにも急であったということで,こちら側も子どもたちに説明をするだとか様々な対応ができなかったところが理由でございます。日にちが少なかった中で,やはり子どもたちにもちゃんと説明をしたいというような思いも教育委員会としてはありましたので,その説明ができないというような状況の中で6日については実施をしてしまったというところでございます。

また、子どもたちへの説明で、なぜ中止となったのかということにつきましては、まず 1 つはまん延防止等重点措置が再延長とされた、その再延長とされた理由が、感染状況が なかなか減っていかない、高止まりの状態にあること、それから、専門家のところのお話 の中ではステルスオミクロン株に置き換わって春休み前に感染が再拡大するのではないか という警戒感がかなり強いということ。そのことを理由といたしました。

また, さらには, 市内においても医療機関の医療診断をする体制がかなりひっ迫しているというようなところがございまして, そのことも子どもたちには伝えております。

- ○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。行かせたい,あるいは行きたいという子ども,保護者と,やはり万が一のことを考えて慎重に,慎重にという対応をせざるを得ない,いわゆる行政側との違いといいますか,そこに十分な,お互いの共通理解を図る時間がなかったというところが今出てきていると思います。これはいかんせん,どうしようもないことだったのではなかろうかなと。

ただ、やはり、消極的であっても子どもの命を守ることが第一に優先させるべきことであるし、それに向けた対応をすべきであろうと私は思います。今回、大勢の保護者は恐らく、いわゆる対応の悪さについても文句も言いたかったのだろうというように私は思いますけれども、そういう中で、教育委員会としてはぎりぎりのところまで検討に検討を重ねて対応してきたのだということを、やはり示していく、説明していくしか私はお互いの理解というか、解けないのではなかろうかと。子どもたちが辛い思いを引きずらないで、この年度内に実施ができるように再検討していければいいなと思います。

- ○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。
- ○千田委員 質問になるのですが、3月4日の時点で中止を決定した、その根拠は医療のひっ迫というので、この日に医師会から言われたのか。それとも、実施の可否をその都度協議しているというように先ほどおっしゃいましたけれども、この協議が移動教室の、都度医師会と協議して、そのタイミングが3月4日だったのか。その辺り、どうなのでしょう。

といいますのは、9月24日に出された「校外学習の方向性について」に、「まん延防止等重点措置のときには可能な限り実施する」とあります。ただし、「感染状況により急きょ延期または中止とする」というところが下線であって、これを基に学校も保護者も動いてきていると思います。今この感染状況が3月4日の段階で、やはりひっ迫しているからということであるとすれば感染状況の中身やひっ迫状況からの説明があったのかなと思うわけですが、医師会からどのような助言だったか、具体的にあれば教えていただきたいと思います。

- 〇大和田教育長 小林部長。
- ○小林教育部長 この間, 医師会から, 教育活動における様々な御助言をいただいてきた経緯もございます。今回, まん延防止等重点措置がさらに延長されるという報道を受けながら, 市としてどういう判断を下すかという中においては, 当然医師会の御助言もいただいたというような経緯がございます。

3月4日に御助言をいただいて、すぐ中止を決定ということではございませんで、その間、連日のように感染者の状況を医師会にも報告しつつ、必要に応じて、その時点、その時点の対応策というようなところについて御助言をいただいてきたところでございます。 今回におきましても、3月4日よりも以前からまん延防止等重点措置の延長、それから市内の状況の心配、具体的には毎日の感染状況というところを学務課で集約をしております けども、それをまとめて、例えば1週間単位でどれぐらいの感染者があるのかというようなことについて我々は手元に数字を持っておりまして、例えば1日当たりの感染者数というのが1月の年明けからカウントする中で中学校は比較的安定をしているわけですが、小学校におきましては現時点で日に30人ぐらいの感染者数が出ているという状況がございます。

感染者を出している学校も、比較的全校にわたってというのでしょうか、特定の学校だけ多い、少ないということではなくて全校に及んでいるというような状況。これは特段医師会からどうというよりも、我々の数字として持っていたというようなところがございます。

加えて、医師会からの情報としては、先ほどの説明にもありましたとおり市内の医療機関が非常にひっ迫している状況が続いていると。これは東京都全体の中でも同じような状況がございまして、例えば東京都のモニタリング会議というような中におきましても医療体制のひっ迫というような報告が直近においてもあったところでございます。そうしたことを考え合わせる中で、市としての方針を4日に決定したというところでございます。

それなので、そういう意味では、なるべく早めに決定をして、混乱を招かないような判断をするべきだったというようには考えております。近過ぎたが故に、いろいろなところで問題が生じたというようなところも素直に反省をしているところでございます。ただ一方で、我々としましては、なるべく多くの学校に実施してほしいというような思いから、もうちょっと引っ張れば何かいい情報が出てくるのではないか、いい数字が出てくるのではないかというように思っていたのも事実でありまして、その両方でぎりぎりの決定に至ってしまったというところでございます。

- 〇大和田教育長 千田委員。
- ○千田委員 分かりました。今最後にありました,何とか行かせたいという思いで遅くなってしまったという,これは,反省は反省としてきちんと押さえておきたいなと思います。この部分は保護者の方にも理解される中身になるかなとは思います。ありがとうございます。
- ○大和田教育長 はい、細川委員。
- ○細川委員 以前から医師会等とも相談し、御助言をいただきながらということでありましたけれども、感染者数の推移という点で考えると、例えば2週間、3週間ぐらい前から大きな変化があるとは、なかなか読み取れないと思うのです。例えば2月26日の八中だ

とか、3月3日の北ノ台小の出発前の御相談の中では、どのような御助言がなされていた のでしょうか。もし今と同じような状況であるならば、その段階から中止するということ もあったのかなと思いますが。

- 〇大和田教育長 小林部長。
- ○小林教育部長 2月末からの移動教室及び修学旅行の実施につきましては、可能な限り感染予防に努めるという内容。十分に気を付けて実施をというような話を従前からいただいておったところでございます。

具体的に申しますと学校が、必要に応じて保護者の同意を前提としますけれども、PC R検査の実施をしたり、あるいは実施後に感染の状況を確認する、例えば外からも持ち帰ってきて感染しているかどうかなどというのを、オンラインというようなところも使いながら2日間ぐらいは自宅に待機をしてもらって、それから登校して通常の状態に戻していくというようなところを教育委員会のほうで考え、これを医師会に情報提供しつつ、御理解をいただいたというような経緯もございました。

それなので、もちろん、独断で、危険を承知でやったということではなくて、事前の健康管理、それから事後の状況確認というようなところ。これもこれまでの医師会とのやり取りの中で、こういうことが可能ではないかというようなところを考えた上での措置ということで御理解をいただきたいなと思っているところでございます。

- 〇大和田教育長 細川委員。
- ○細川委員 それが、3月4日ぐらいになって急にその対応では、できなくなったというところが、理解しにくいところがあると思うのですけれども、そこら辺は何か御意見というか、あったのでしょうか。
- 〇大和田教育長 小林部長。
- ○小林教育部長 1つには、3月6日までのまん延防止措置は6日で終わるというような判断を、例えば2月中旬ごろには持っていたと。それがだんだん、感染爆発までは至っておりませんが、先ほど申しあげたとおり、小学生においては日に30人前後、感染者がずっと続いているというような状況。なかなか下がってこないというような状況がございました。そうした状況の中で、この3月の第1週の時点でまん延防止等重点措置の再延長ということが正式に決まりました。

従前の3月6日までのまん延防止等重点措置とはちょっと違った局面というのでしょうか,内容がちょっと異なるという理解をいたしました。ステルスオミクロンの内容もそう

ですし、それから、感染者数がなかなか下がらないというような状況、さらには、今後3月の三連休でありますとか、あるいは春休み、卒業式シーズン、入学式シーズンというのを迎える中で人の行き来、往来が激しくなると。こうしますと、報道によっては、ゴールデンウイークぐらいまでは今のような状態が続くのではないか、さらに悪化していくのではないかというような報道もございましたので、総合的に判断をして、4日の時点で中止というように判断をさせていただいたところでございます。

- 〇大和田教育長 細川委員。
- ○細川委員 今の状況が春先前に向けてさらに拡大するというように見込まれている中で、これを再検討して、また駄目みたいなことにならないようにしていただきたい。
- ○大和田教育長 小林部長。
- ○小林教育部長 もちろん、状況を見ながらというような形にはなりますので、大きく感染者数が増えるですとか、本当にステルスオミクロンが大流行とかというような状況はさすがに実施困難であるというようなところであります。もちろん、日々の状況確認をしながら慎重に考えていきたいと思いますが、現時点での状況が継続するのであれば、そこは実施してまいりたいと考えているところであります。状況を見ながらというような形になろうかと思います。
- ○大和田教育長 よろしいですか。
- ○細川委員 なぜかというのは、なかなか理解、納得し難いところが出てくるのかなと。 保護者としては水曜日出発で、先生からも金曜日にはちゃんと準備していこうねと言われ て、足りないものなどを週末に買いに行きというようなことをして、子どもたちの気持ち も盛り上がってという中での中止。改めてできるようになるのは大変うれしいことだとは 思うのですけれども、まず、その判断が果たしてどうなのかなという疑問が残るところで す。

ひとまず以上です。

- ○大和田教育長 ほかにございますか。榎本委員。
- 〇榎本委員 2点ほどあるのですけれども、まず1点目、月曜日に子どもたちに説明を したときに、子どもたちはどんな様子だったのか。そこをまず1点、お聞きしたいと思い ます。
- 〇大和田教育長 所指導室長。
- ○所教育部副参事兼指導室長 私が説明をさせていただいた子どもたちは、こちらの教

育委員会の話を非常に真剣に、一生懸命聞いていました。聞いていくうちに、やはり中止であるというようなところでは、子どもたちの中には泣くというような姿も見られ、子どもたちの中には床を叩いたり、そのような悔しい思いをぶつけている姿もございました。

子どもたちが今回の中止について非常に落胆をしている、悔しい、それから納得できない、そういう思いは子どもたちの顔であったり、姿であったり、そういうところから受け 止められました。

- 〇大和田教育長 榎本委員。
- ○榎本委員 子どもたちは急な話だし、とても心を痛めたのだと思うのですよね。そのような心を痛めてしまった要因、原因をつくってしまったのが我々なのかなというように感じています。細川委員もおっしゃっていましたけれども、きっと納得いかないだろうというお話。

これはなぜ納得いかないかというと、3月6日までのまん延防止等重点措置の状態と、それ以降延長しましたといっても、一般的には延長だけでしかないので、何も変わらないだろう、何が違うのかと。違うという判断を我々調布市教育委員会としてはして、親御さんたち、あるいは学校に中止だということをお伝えしているのだけれども、その違いが明確に出ていないので、やはり納得いかないのであろうなというのは私も思います。ぎりぎりのところで、もう仕方がないなという6日出発の判断もありますし、ここは本当に、判断のミスだったということは我々みんなで反省するべき点ではないかと私は思っています。その上で、子どもたちが、この2年間、本当に苦しみながら学校生活を送ってきて、最後の最後の楽しみだったわけですから、どんなことをしても、これは違う形でも子どもたちが笑えるような行事を、どんなことがあっても成功したいなというように私は考えていますし、お願いをしたいところです。意見です。

- ○大和田教育長 ありがとうございます。千田委員。
- ○千田委員 今の榎本委員の意見に、またちょっと乗せる形になるのですが、実は今日、 ある学校で、所室長が今おっしゃったような、子どもたちの反応を聞く機会がありました。 子どもたちはとても真剣に指導主事の話を聞いて、それで、確かに行きたかったのだけれど も、今それだけ感染が広まっていて医療がひっ迫しているのだったら、そういう人たちの命 を守るために自分たちは我慢しなければなという気持ちになって教室に戻り、でも悲しいね というので、教室ではいろいろ意見を言い合ったようなのです。そしてその後です。

その後、ある子たちが校長室に来て、夕べの保護者へのメールを聞いていて、それで、

「私たちは本当に行ってもいいのでしょうか」と逆に言っているというのです。子どもたちをこんなに動揺させた私たちの罪は深いかなという思いになりました。ですので、これをもし実施していくという方向になったときには、やはり私たちから再度、「ごめんなさい」も含めて、きちんと話をしていくことが必要かなと思います。

- ○大和田教育長 ほかにございますか。はい、福谷委員。
- ○福谷委員 先ほどの実施された学校の実施後の報告,いわゆる状況というのは教育委員会では把握されているというのですけれども、特に実施した学校の生徒たちに体調変化みたいなのは全くなかったということですか。
- 〇大和田教育長 所指導室長。
- ○所教育部副参事兼指導室長 今日戻ってきている学校はこれからの把握になりますけれ ども、これまで実施している中学校1校、それから小学校1校に関しましては、その後、感 染が確認されただとか、そのような状況は特にございませんでした。
- ○大和田教育長 ほかにございますか。細川委員。
- ○細川委員 今回,学校の先生からではなく教育委員会から,管理職なり指導主事なりの皆さんが出向いて説明をしてくださったということは大変よかったと思います。というのは,やはり,先生方も週末までは行くと言っていた,その言葉,先生の言葉の重みというものがやはりあると思います。子どもと先生の信頼関係,学校に対する信頼というものを,その言葉によって失ってはいけないと思いますので,やはりここは,教育委員会が決定したことであるならば教育委員会が責任を持って,説明をしていかなければならないと思いますし,先ほど千田委員がおっしゃっていたように,ぜひ行ってほしいという思いはありますが,また子どもたちが不安になり……既になっている子どももいると。行けるのではないかという,うわさがある,行ける方向で進みそうだ,でも,また裏切られるかもしれないから,あまり期待しないと言っている子どももいるというような声も届いています。

そうやって、子どもたちは不安な中で動いているので、そこに対する、学校の先生方はや はり子どもたちの味方をできるように、子どもたちからの信頼を失わせないように、悪者と いうか責任は教育委員会が直接持って、子どもに向かって私たちの言葉できちんと説明して いただきたいとお願いしたいです。

- ○大和田教育長 ほかにございますか。千田委員。
- ○千田委員 今後の対応のほうに、ちょっと行きたいと思うのですけれども、その前に、 やはり今、反省しなければならないところは反省して、これからもコロナは続きそうなので、

今回のことをしっかり総括して、今後はこういう混乱を招かないような方策をぜひ整理して いきたいところだなと思います。

あとは、今後の対応のところなのですが、教育現場にいらした方もここにいらっしゃるので、お分かりだと思いますけれども、さっき室長から、宿舎が変わるところもあるかもしれないと言われました。これは学校にとってはかなりの混乱になると思います。アレルギー対応についても綿密に宿舎と打ち合わせ、それから部屋割りとか、いろいろやっているところで、しかもグループ編成も、多分コロナ対応で部屋割りはかなり配慮しているのかなと思います。今まだ日程が決まらないというのも、とても不安な材料になるかと思います。

本当にぎりぎりになってやはり無理でしたというのは、もう許されないと思いますので、 そこのところを敏速に対応していただくことを、よろしくお願いしたいなと思います。

そして、子どもたちへの謝罪もですけれども、学校現場に対しても、やはり、学校が教育委員会を不信になってしまわぬよう、その辺りもぜひ配慮してお話しくださればと思います。 ○大和田教育長 ほかにございますか。福谷委員。

- ○福谷委員 今のお話で、保護者の話は分かったのですけれども、学校の校長先生とか職 員の御意見みたいなものについては、どのように把握をしていますか。
- 〇大和田教育長 所指導室長。
- ○所教育部副参事兼指導室長 3月4日の中止という決定を受けまして各学校のほうでは、校長先生と担任の先生、そのほか子どもたちの移動教室を支える先生方が、宿泊行事としての移動教室は中止となったけれども、その子どもたちを、たとえ日帰りであったとしても心に残る思い出にしたいと。また、これまで日光について学んできているわけなのですが、それを何とか生かせるようなものにしたいというようなことで、様々な取組を考えたり、代替でこういうこともできるのではないかというようなことで考えてきているところです。

また、担任の先生方におかれましては、子どもたちの気持ちが前向きになれるような働き掛けをしていると。そういうようなことで、次のゴールを目指しているというような状況も校長先生から伺ってきたところです。校長先生のほうが、この決定を受けまして、そのように子どもたちが卒業に向けて何とかプラスの方向にいけるようにということで行ってきたところではあります。学校の御尽力に、本当に感謝しているところでございます。

今後はさらに、ここからまた変更というような形に持っていくことについては学校に大きな負担となっていったり、子どもたちの気持ちをまた違う方向でもり立てていくということでは、かなりのエネルギーが必要であるというように認識しているところでございます。学

校には本当に感謝しかございませんし、また、子どもたち、保護者に対しては本当におわび を申しあげる、そういう気持ちでいっぱいでございます。

- 〇大和田教育長 福谷委員。
- ○福谷委員 3月4日の中止の判断については、今いろいろ伺って分かったのですけども、 それで中止と。今回また、それを撤回して実施の方向ということに。これは率直に考えると、 中止されて何で撤回なのか。教育委員会としては、何で撤回するのか、中止にしたのに何で またやるのか。その辺の根拠をしっかり説明してもらいたい。
- 〇大和田教育長 所指導室長。
- ○所教育部副参事兼指導室長 この間,子どもたちの感染者数の高止まりということを大きく伝えさせていただいたところでございます。幸いにもというところではあるのですが, 先週末の土曜日,日曜日,3月4日以降の感染状況につきましては減少している傾向になっている。特に,昨日においては5,000人程度の減少があるというようなところになってございます。

そういったところで、こちら側が当初情報を得ていたものと違う感染状況で、この間、進んできているというようなことをやはり勘案して、これならば子どもたちの命と健康を守って移動教室が実施できるというような判断になったということで、可能ではないのかなというように考えてございます。

- 〇大和田教育長 福谷委員。
- ○福谷委員 分かりました。
- ○大和田教育長 ほかにございますか。細川委員。
- ○細川委員 我々教育委員会、教育委員という立場が、どこでどういう意見を言えるのか。 例えば定例会や臨時会の議題として上げられた部分と、協議題として上げられる部分と、報告に対してということの中で、今回の決定については教育長がなされたことの中での御報告ということでありましたけれども、私たちもこうした大きな変更にかかわる際に、事前に意見を伝えるような機会が得られなかったのかなというようなところで考えると、どこまで私たちの声を反映させることができるのか、少し残念な思いをするところではあります。

今回の経緯を振り返る中で、今後のところで生かしていただければ有り難いというところ で意見とさせていただきます。

今後の対応についてなのですけれども、1つは予算についてです。これは一度キャンセル をしてキャンセル料を支払った上で、さらに追加で新たにプログラムをつくるというところ で、多分、予算措置が必要になってくると思います。その点の対応は可能だからこそとは思うのですけれども、その辺についての説明をお聞きしたい。

それに当たって、保護者の負担がさらにあるのかどうか、その点についてもお聞かせいた だきたいです。

- 〇大和田教育長 髙橋副参事。
- ○髙橋教育部副参事兼指導室学校教育担当課長 小学校の移動教室につきましては,20 校分という形で全体の予算を確保している状況でございます。今,日程調整も含めて再度,委託している旅行事業者には再検討,再調整をお願いしているところでありますけれども,予算の中で基本的には対応できる範囲であるというように認識しています。

また、保護者の方への負担増にはならないように、私どもとしては対応してまいりたいと 考えています。

- ○大和田教育長 よろしいですか。
- ○細川委員 はい。
- ○大和田教育長 はい,福谷委員。
- ○福谷委員 中学校のほうも9日の時点での中止は報告してあるのですか。
- 〇大和田教育長 所指導室長。
- ○所教育部副参事兼指導室長 中学校にも、そちらのことについては報告させていただいております。ただ、中学校のほうは学校独自での修学旅行という面もあり、また、子どもたちへの説明は、中学校のほうは校長先生からしていたところではあるのですけれども、そういう中では、成長している子どもたち、お互いに近い子どもたちというところもあって、1 泊2日であった六中、七中に関しては、では2日間どうやって楽しもうかというような形で、校外学習だとか、球技大会とか、もう切り替えているというような状況でございます。
- ○福谷委員 校長判断で行くとかということではないですか?
- ○所教育部副参事兼指導室長 はい。
- ○福谷委員 そうですか。
- 〇大和田教育長 千田委員。
- ○千田委員 神代中もですか。
- 〇大和田教育長 所指導室長。
- ○所教育部副参事兼指導室長 神代中につきましては、実は教育委員会が決定する前に、 非常に規模の大きい学校、1学年が300人というような状況でございますので、さすがに300

人を連れての修学旅行は難しいと校長先生が御判断されて,その前に中止を決定されたとい う経緯がございます。

- ○千田委員 分かりました。
- 〇大和田教育長 細川委員。
- ○細川委員 中学校のことですけれども、学校主催ということになるわけですかね。そうなりますと、例えば六中さん、七中さんは学校の校長先生が判断すれば行けたということでしょうか。
- 〇大和田教育長 所指導室長。
- ○所教育部副参事兼指導室長 その可能性もあったかとは思います。ただ、校長先生が子どもたちの様子を見て御判断されたというところでは、子どもたちは、そこの部分に納得をして、新たな取組に向かっていけるという様子が見られているというような形で、再度実施をするというのではなくて2日間、できるだけ都内で楽しむ、または近くのところへ日帰りで行って楽しむというようなことを考えています。
- 〇大和田教育長 細川委員。
- ○細川委員 では、こちらで、例えば小学校と同じように別日に宿泊をというような準備をすることはないということですね。
- 〇大和田教育長 所指導室長。
- ○所教育部副参事兼指導室長 そのとおりでございます。
- ○大和田教育長 よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それではお諮りいたします。本件については、お配りした原案どおりとすることで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

以上で今臨時会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和4年調布市教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の 規定によりここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者